

広報あきたかた 5

A K I T A K A T A

MAY 2011 No.87

市の花：紫陽花(あじさい) 市の木：桜(さくら)



僕たちが通学合宿したこの場所で...

(安芸高田市は少年自然の家「輝ら里」で被災小学校を受け入れる予定です)

今月の主な内容

特集 東日本大震災発生(安芸高田市の防災への取組み) ... 2-5

特集 平成23年度予算・主要事業 6-9

発行編集

安芸高田市

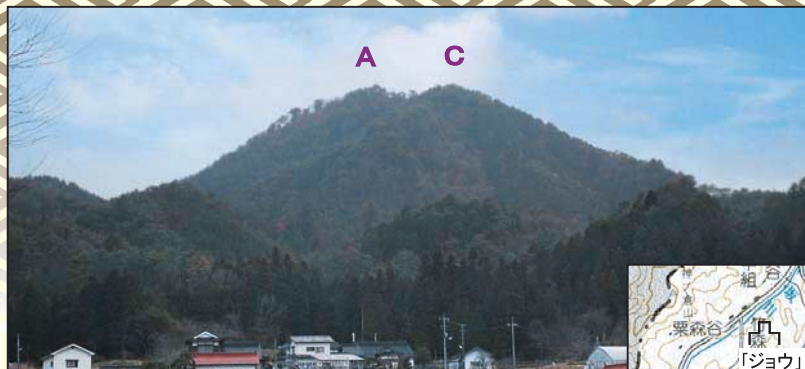
政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612

http://www.akitakata.jp/



古吹城遠望(北側の「ジョウ」より撮影)



古吹城位置図

【登城ガイド】
標高/561m、比高/280m
史跡指定/市指定史跡
城主/有富氏、毛利氏か?
所要時間/東麓の林道から約25分

古吹城 《向原町有留》

安芸高田歴史紀行

シリーズ「お城拝見!」第十一回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

別名「古吹ヶ城」とも呼ばれる古吹城は、これまであまり紹介されていませんが市内では非常に標高が高く大規模な山城で、登城は上級者向きです。今回の「城攻め」では身をもってこの城の堅固な守りを体験しました!

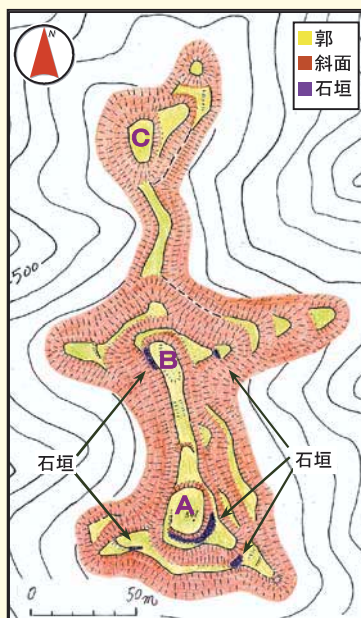
立地：本市南端の山上にあり、この山の西側部分は安佐北区白木町です。人里離れたこんな山奥の高い所になぜ城?と思いがちですが、有留地区の県道328号線沿線のほぼ全域から山頂が見えます。つまり、有留全体を見渡せる上に地形的に北側からしか攻城できない要害の地でもあり、非常に籠るには最適な場所だったのです。また、麓の竹森谷集落に「ジョウ(城?)」と呼ばれる小規模な城館跡を今回確認しましたが、平時の館とも考えられます。

歴史：有留は中世には「有富」と呼ばれていました。南北朝時代に毛利氏の当主元春の弟、直元がこの地頭となつて有富氏を名乗り、古吹城を築いたといわれています。その後有富は、戦国時代まで毛利氏やその一族の坂氏などの領地になります。また、1581年の記録では有富にこれまた毛利一族の志道氏が在住していますが、古吹城との関係は不明です。なお、有富氏はその後も存続し、江戸時代には防長と有留に離散したようです。

城跡：山頂のA、BそしてCの3つの中心部が細長い郭で結ばれています。それぞれの周囲は小規模の郭が取り巻き、これらが不明瞭ながら通路で繋がり、城全体が一体的な構造になっています。また、特筆されるのは土留めとして築かれた石垣で、これほど何箇所も石垣のある城は市内では稀です。城の位置、規模、石垣の使用をふまえると、現在の城跡が南北朝時代の有富氏のものとは考えにくく、戦国時代に大幅に改修されたのではないのでしょうか?



本丸A直下の石垣



古吹城略測図(作図 秋本哲治)

我が家の壁とガスボンベの間で黒い虫のようなものが3〜4匹、くるくる回ったり止まったりと面白い動きをしていました。何かと違ってよく見ると微風で動くスノのかたまりでした。「となりのトトロ」の一場面のように、のどかな気分になりました。(浮田)

かん高い鳴き声に視線を向けると、通風口の上にツバメの姿がありました。冬の間には壊れた巣をせっせと直すツバメ。何度か直すんだね。力をあわせて直すんだね。被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。(稲田)

人事異動の発表。市役所内騒然。広報の担当者は、臨時号づくりに大忙し。うちの係も今回は異動があり、可愛川係長から浮田係長にバトンタッチ。新メンバーで頑張りたいと思います。(森本)

一年間、広報づくりのメンバーとして編集後記を書かせていただきました。日常生活の中で体験し感じたエピソードを伝えようと思っていました。先日、家族で初時きをした時、一年前の編集後記を思い出しました。あれからもう一年。ありがとうございました。(可愛川)

編集後記

特集 死者・行方不明者合わせて2万8千人以上 東日本大震災発生



平成23年3月11日14時46分。日本中に激震が走りました。東北地方の太平洋三陸沖を震源とする、マグニチュード9.0、震度7の日本国内観測史上最大規模の地震が発生。この地震により東北・関東地方は壊滅的被害を受けました。

今回の地震は、本震および余震による建物の倒壊はもとより、大津波による太平洋沿岸地域の被害、原子力発電所事故に伴う放射性物質の漏洩や大規模停電等、深刻な二次災害も誘発。死者・行方不明者は合わせて二万八千人を超え、誰もが経験したことのない未曾有の大惨事となりました。

この震災に際して、安芸高田市は3月12日、安芸高田市消防本部

から救急車1台、支援車1台、隊員5名を緊急消防援助隊として派遣。また、3月16日には、緊急消防援助隊（第二隊）として隊員5名を派遣するとともに、乾パン2、048食、毛布420枚を県防災拠点施設を通して被災地へ送付。3月17日には、乾パン2、816食、毛布650枚を同じく県防災拠点施設を通して被災地へ送付（第二便）しました。また、市民の方々からの支援物資、バスタオル5、539枚、肌着256枚、下着262枚、靴下535足、保存食（レトルト・カップ麺・缶詰）570食、飲料水（ペットボトル550、1500、2000ml）152本を県を通じて被災地へ送付するなど、復興のためにいち早く対応しました。（※早急に対応したものを掲載しています。市はその後消防隊員の派遣等、継続して支援を行っています。）

日常が一瞬にして失われてしまう大災害。それはいつ襲いかかってくるか予測できません。今回被災された地域の復興のため、私たちに出来る事はなんでしょうか？また、もし私たちが災害にあった時にはどうするべきなのでしょう？か？今一度、真剣に考える必要があります。

「3キロ以上瓦礫が続く光景が広がっていました」

第2次派遣隊長として16日～22日まで宮城県名取市へ

中迫 二三男 安芸高田消防署副署長

3月11日に地震が発生し、安芸高田市は同日すぐに市長の指示により、緊急消防援助隊の派遣を決定し、3月12日8時に第1次派遣隊（救急隊・支援隊5名）を送りました。

途中岡山県で他の広島県隊（総勢13消防、車両33台、124名）と合流し、夜中12時に静岡に到着しました。翌13日早朝、目的の地が決まらぬまま、東北を目指し出発。そして、昼に目的の地が宮城県名取市と決定し、東北自動車道を通り、18時に野営地に指定された名取市の箱崎グラウンドにテントを張り野営しました。

翌14日早朝から、生存者の捜索を開始。被災から生存者の発見が難しくなる72時間まで、あまり時間がない中、必死の捜索をしました。

私が派遣になった第2次隊が捜索を担当することになった閉上漁



中迫 二三男 安芸高田消防署副署長

港付近は、ほぼ壊滅状態で、建物の基礎を残すほか3キロ以上瓦礫が続く光景が広がっていました。正に、眼を覆いたくなる光景です。サイレンを鳴らし、現場に向かう途中、被災された方が、手を合わせて何度も何度も頭を下げておられる姿を見て、涙が出る思いがしました。家屋の倒壊は、地震ではなく津波による被害が圧倒的だったと聞いています。

捜索の間、写真やアルバムなどが田んぼに浮かんでいたりと、瓦礫をよけるとときに想い出の物が発見されたりと、家族を失い、想い出の場所も失った被災者の心痛を察するとやりきれない思いになりました。

捜索活動は、広島県隊・富山県隊が共同で閉上地区を担当し、救急隊は名取市消防署と協力しました。捜索隊は、被災現場の瓦礫を手作業で撤去しつつ生存者の捜索を続けました。

津波で田んぼはぬかるみ、福島原発の影響も分からぬまま、ゴール、高性能のマスクを着用しながらの活動となりました。残念なことには遺体として発見された方は、ビニールに包み、必要な情報を警察・自衛隊に伝え、引き渡すことになりました。

市からは最終的に3月12日～31日まで第5次派遣隊まで編成され19名が救援活動を行いました。お亡くなりになられた被災者の方に謹んで哀悼の意を表しますとともに1日も早い復興を切望いたします。

被災地を思う気持ち みなさんの あたたかい支援を届けます

東日本大震災により被災された方への支援を行うため、安芸高田市では、日本赤十字社広島県支部及び安芸高田市社会福祉協議会等と連携し、「地震義援金」の受付を行っています。



●受付期間

平成23年3月14日（月）から9月30日（金）まで

●受付時間

平日の8時30分から17時15分まで（土日祝日は取り扱いません。但し、クリスタルアージュでは土日祝日も開庁時間に合わせて受付を行います。）

●募金箱設置場所

- ・安芸高田市役所本庁舎（会計課及び総務課）
- ・クリスタルアージュ1階（市民文化センター事務室）
- ・各支所

みなさんのあたたかい支援により、1、027万8、932円（4月7日現在）もの義援金が寄せられています。

安芸高田市で広がる支援の輪

安芸高田市各地で募金箱の設置が行われるなど支援の輪が広がっています。

市内19の全小・中学校の児童・生徒は3月22日（火）～24日（木）の3日間募金活動を行いました。この募金活動は、小・中学校の中で「なにか自分たち出来ることはないか」と自然に出てきた声を、全小・中学校が連携して、児童・生徒が主体となり取り組んだものです。



市長が児童・生徒の代表から義援金の目録を預かる

義援金額は、3日間で11万286円集まりました。

他にも、安芸高田市歯科医師会などから多くの支援が寄せられています。

みなさんの思いは、きっと被災地の復興に役立つはずです。たくさんのご支援をありがとうございます。

安芸高田市の防災への取り組み

今回の地震で安芸高田市はどのように対応したのか、安芸高田市の防災対策はどのようなものなのか？

行森 俊荘 室長に聞きました

今回の東日本大震災を

どう受け止めましたか？

今回の震災は史上稀に見る大災害です。津波の被害も深刻で、余震は今も各地で発生しています。私たちには想像できないほどの不安を抱えておられる方も多いと思います。

今回の地震で亡くなられた方に哀悼の意を表するとともに、一日も早い復興をお祈りします。一人ひとりでは出来ないことも多いと思いますが、今こそみんなの気持ちを結集して対応することが重要だと感じています。

今回の震災で、安芸高田市はどのような対応をしたのでしょうか？

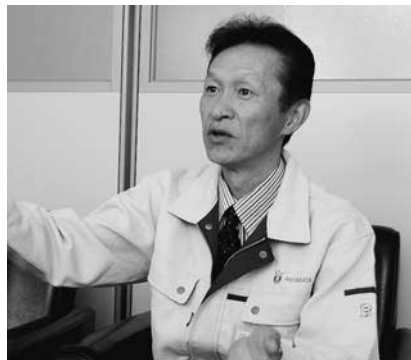
飲料水や毛布等の備蓄物資を即座に県を通して被災地に送付しました。また、市民の皆様から支援物資の品目を限定して受け付け、4月4日(月)、県の備蓄倉庫に搬入しました。他にも消防職員の

派遣や、市役所職員の派遣等を行う予定です。市民のみなさんからの義援金は現在も続いており、市有住宅26戸の確保や小学校まるごと受け入れ事業など、状況に応じて対応できる体制を敷いています。

安芸高田市が大地震に見舞われる可能性は？

現在は大地震の可能性は低いと考えられています。しかしどういふことが起こるかは誰にも予測できません。「安芸灘」伊予灘断層」や「五日市断層」等、近辺で地震の発生する可能性もあります。大切なのは、普段から市民一人ひとりが「地震はいつ起こるか分からない」という意識をしっかりと持ち出し品の準備等、しっかりと心づもりをしてもらうことです。家の耐震化等も心がけてください。建物全体の耐震化は無理だとしても、筆筒に転倒防止の金具を取り付けるなど、ちょっとしたことで

「常に危機管理を意識し続けることが大切です」



総務部危機管理室 行森 俊荘 室長

被害を抑えることが出来ます。

地震だけではなく災害全般について不安を抱えておられる方も多いと思いますが、安芸高田市はどのような防災についての取り組みを行っているのですか？

今、力を入れているのが、自主防災組織の組織化と育成です。今回のような大災害に見舞われると、行政だけでは十分な対応が出来ない事があります。そうした時に、地域の力が非常に大きな役割を果たしていただくと考えます。実際、阪神淡路大震災でも、行政や消防ではなく、地域住民の方が行方不明者を発見した、という例が多くあると聞いています。また、安芸高田市においても昨年7月の大雨

災害の避難勧告の際、自主防災組織を通じて連絡してもらったことでスムーズに避難していただくことが出来ました。このように、地域の力こそ非常時には大きな力を発揮します。

また、「地域の安全性」は「地域で守る」大きな手段だと考えます。

自主防災組織をもっと有効にするには？

地域で災害に対応するという心づもりを持っていただき、定期的な防災訓練も行っていただきたいと思っています。今後は、安芸高田市の自主防災組織の組織率を早期に100%に到達できるように、強く推進していきたいと思っています。

最後にひとことお願いします

危機管理はいつまで終わるといふことはなく、常に意識し続けることが大切です。災害についても、地震や水害等特定のものに限定するのではなく、全てに対応出来るようにしておく必要があるでしょう。みなさんの日ごろの心持ち一つで、被害を最小限に抑えることが出来ます。是非、もう一度、身の回りの危機管理がきちんと出来ているかを確認してください。

被災地の子どもたちへ 安心して教育を受けられる環境を 小学校丸ごと集団疎開支援プロジェクト

春を迎え、新学期に胸躍らせながら通学する子どもの姿。誰もが微笑ましく思う光景です。しかし、被災された地域では、今もまだ避難所での生活を強いられ、子どもたちが満足に学校へ通う状況にない所もあります。

「いてもたってもいられないと思いました。是非とも支援を行わなければ…。それも安芸高田市の身の丈にあった支援を…」市長は自らの思いをそう語り、安芸高田市は支援のために動き出します。4月7日、被災小学校を丸ごと受け入れる準備のため(小学校まるごと集団疎開支援プロジェクト)の1億2,400万円に上る本年度一般会計補正予算案が臨時市議会で可決されました。

この小学校丸ごと集団疎開支援プロジェクトとは、被災地の90~100人規模の小学校を丸ごと安芸高田市に受け入れようというものです。本市に疎開してきた子どもたちは、安芸高田少年自然の家「輝ら里」に教職員とともに宿泊し、廃校になった旧高宮高校を小学校として、そこに貸切バスで通学します。イメージとしては、集団生活をしながら学ぶ「林間学校」を長期間実施するというもの。予定では、受け入れの要請があり次第スムーズに対応し、おおむね1年間を実施期間として考えています。

また被災地の子どもたちに対して、市は、サンフレッチェ広島や湧永レオリックとの交流、伝統芸能の神楽や農業体験など地域産業との触れ合いも計画しています。



突然の災害に見舞われて不安に怯える被災地の方々。安芸高田市は被災地の一日も早い復興を願いつつ、出来る限りの支援を行っていく考えです。

被災された方々のために私たちに出来ること、日本の将来のために私たちがすべきこと。今こそ心を一つにして、支援の輪を広げていかなければなりません。

市長 コラム

ワイド版

第 33 回

市民の熱き思いを東北へ

地球の温暖化によるのか、何が起因するのか解りませんが、近年異常気象による、災害が発生しております。先般の「東日本大震災」で三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の過去に例の無い巨大地震が発生しました。この地震により発生した津波は遼上高37.9mを記録するという、大変大きなものであります。確率的には100年に一回の規模の大きな津波で有ると報道されております。この度の災害の、人的被害は死者・行方不明を合わせ28,000人を超えております。家屋の流失をも含めた物件の被害は相当なものであると聞かれます。

今回の東日本大震災で、亡くなられた多くの方々に対して深く哀悼の意を表したいと思っております。また、家屋流失等の被害を受けられた方々に対しお見舞いを申し上げます。

このたび安芸高田市の独自の支援として、市の規模に応じた範囲で被災地にとつて、効果的な支援をしたいと思っております。現在安芸高田市として考えている具体的な支援として、旧高宮高校と少年自然の家を活用し、被災地の90人規模の小学校の児童を丸ごと一年間受け入れ教育・生活を全面支援する事を考えております。

4月7日の臨時議会で、議案の審議をして頂き賛同の議決を受けて頂きました。

受け入れに当たっては、行政や議会はもとより地域振興会・老人会・女性会等の市内のあらゆる団体の方々の協力をお願いしたいと思っております。市民総ぐるみで支えて行く仕組みを造って行きたいと思っております。受け入れた子供たちの地域や家族の繋がりを考慮し、定期的に保護者を受け入れることや、児童へ地元の情報や伝え郷里との連携を心がけたいと思っております。被災地の大切なお子様を預かる事により、保護者の方々が安心して復興作業に専念する事ができ、復興が一日でも早く出来る事を祈念するものであります。被災地の復興に対する安芸高田市の市民の皆様が熱い思いが、遠く東北の皆様へ伝わる事と確信をして居ります。国・県連携のもと事業の推進をはかって行きたいと思っております。

平成23年度 予算

平成23年度の一般会計予算は、223億9,390万円で、前年度予算と比べてみると7億8,010万円(3.4%減)の減額となりました。

予算編成の基本方針

現下の社会経済情勢における景気の低迷を反映して、税収の回復は見込めず、地方交付税についても非常に不透明な状況の中、本市においては、平成26年度からは普通交付税の合併特例加算が段階的に縮減・廃止となることから、今後の行政経営は年々厳しさを増してまいります。

平成23年度当初予算の編成にあたりましては、限られた財源を有効かつ効率的に最大限活用することを基本に、本市を取り巻く雇用情勢、経済情勢に鑑み、市民生活の安定確保を最優先とし、1月に議決されました緊急経済対策関連の補正予算を一体的なものとして捉え、予算の編成を行いました。

とりわけ、市民生活に必要な不可欠な生活インフラとしての道路や上下水道、光ファイバー網の整備、学校耐震化対策などの緊急事業、また、在住外国人との多文化共生社会の創造に向けた対策、少子化にともなう子育て支援対策、市民総ヘルパー構想等による介護予防などの高齢者対策、疾病予防等の健康づくり対策、障がい者の自立支援対策、人口減少に歯止めをかける若者定住促進対策、地球温暖化防止に向けた環境対策などに重点を置き、市民の利便に資する事業を主体として予算措置を講じております。

各会計の予算規模は、一般会計223億9,390万円(対前年度比3.4%減)、11の特別会計は、合計101億5,379万5千円(対前年度比0.7%増)、水道事業会計は5億2,980万2千円(対前年度比6.9%増)となりました。

一般会計の減額の主な要因は、統合給食センター整備事業、し尿処理建設事業などの、大型事業の終了によるものです。また、特別会計の微増は介護保険事業特別会計における介護給付費の増によるものです。水道事業会計の増額は、吉田町国司取水場ろ過施設更新事業によるものです。

用語解説〔歳入〕

●自主財源

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入など、自主的に収入する財源。

●依存財源

地方交付税、市債、国庫支出金、県支出金、地方譲与税など、自主財源以外の収入。

●市税

市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。

●分担金及び負担金

保育料や特定の事業に対する収入。

●使用料及び手数料

市が管理している施設を利用する際のお金や、市が行うサービスを利用した際のお金など。

●繰入金

資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。

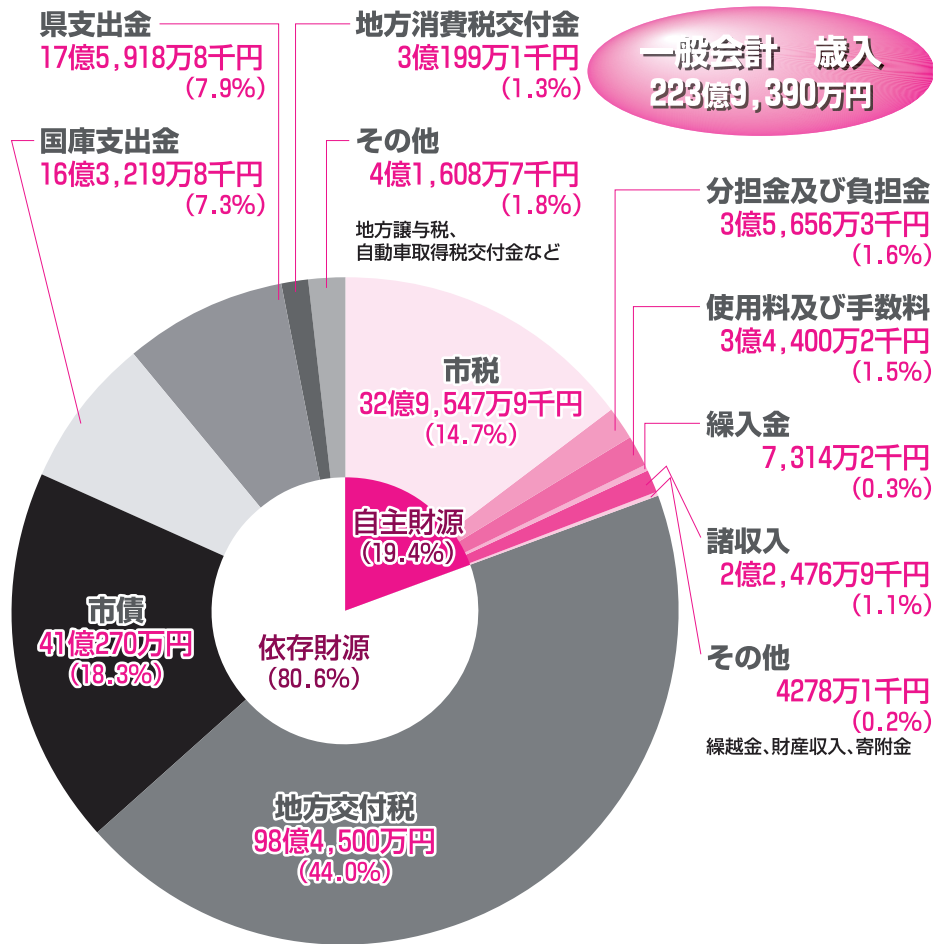
●諸収入

預金の利子や貸付金に対する償還金など。

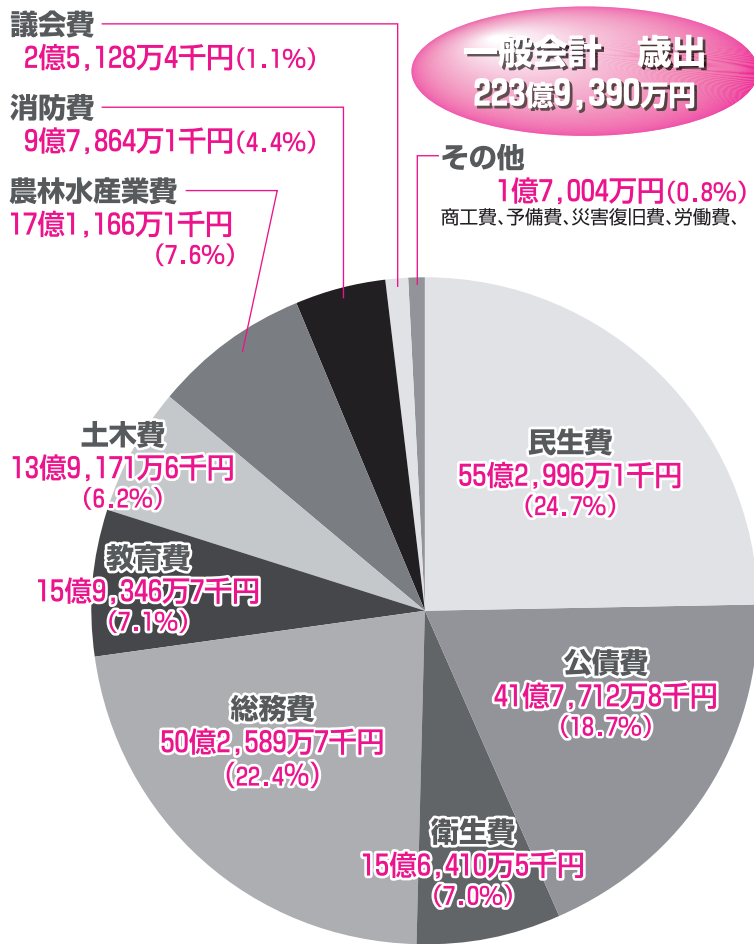
●地方交付税

どのまちでも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒

一般会計 歳入 223億9,390万円



一般会計 歳出 223億9,390万円



用語解説〔歳出〕

- 民生費
社会福祉、身体障がい者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。
- 公債費
市が借りたお金(借金)の返済経費。
- 衛生費
保健事業に係る経費、環境に関する経費。
- 総務費
企画、財政、電算処理、税の賦課・戸籍・選挙など一般的な行政事務の経費。
- 教育費
幼稚園、小中学校など教育に係る経費と生涯学習や公民館、運動公園、博物館などの経費。
- 土木費
道路や河川、公営住宅の建設、整備、維持のための経費。
- 農林水産業費
農業、林業、水産業の振興のための経費。
- 消防費
消防や火災予防に係る経費。
- 議会費
議会の活動に必要な経費。

会計別予算

会計名	予算額
一般会計	223億9,390万円
特別会計(合計)	101億5,379万5千円
国民健康保険特別会計	34億6,385万2千円
後期高齢者医療特別会計	4億360万9千円
介護保険特別会計	38億7,256万2千円
介護サービス特別会計	4,415万8千円
公共下水道事業特別会計	5億3,924万4千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	5億7,650万2千円
農業集落排水事業特別会計	3億8,538万2千円
浄化槽整備事業特別会計	2億7,710万7千円
コミュニティ・プラント整備事業特別会計	1,010万6千円
簡易水道事業特別会計	5億6,686万3千円
飲料水供給事業特別会計	1,441万円
合計	325億4,769万5千円

●企業会計

水道事業会計	5億2,980万2千円
--------	-------------

●税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。

●市債

公共施設などを整備するため必要なお金を国などから調達する借金。

●国庫支出金

市が行なう仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。

●県支出金

市が行なう仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。

●地方消費税交付金

消費税の5分の1が県と市町村に交付される。交付額は、人口と従業者数を基準に配分。

多彩な生産と 交流のまちづくり

産業の振興

重点 地域農道リフレッシュ事業
…………… 1,000万円
地域が実施する農道などの整備へ助成

拡充 有害鳥獣対策に
…………… 4,310万円
有害鳥獣捕獲などに係る委託経費及び防護柵設置

拡充 森林整備加速化・林業再生に
…………… 8,925万円
京都議定書の森林吸収目標達成のため、間伐などの森林整備

拡充 林道新設改良に
…………… 4,892万円
林道3路線の整備を実施

新規 農業後継者育成の支援
…………… 102万4千円
市とJAで基金を造成し、農業の担い手の育成及び確保を目的とした農業後継者を支援

新規 生産・流通・加工業連携販路の開拓
…………… 2,250万円
産地化の強化を図るためのハウス施設の整備を支援

重点 企業立地の推進に
…………… 773万3千円
安芸高田市企業立地奨励条例による奨励金

交流ネットワークづくり

新規 土師ダム周辺整備
…………… 2,145万3千円
老朽化に伴う八千代サイクリングターミナルの新築整備にむけた実施設計や周辺整備など

新規 未来創造事業
…………… 4,189万5千円
伝統芸能の神楽と毛利元就等の歴史を中心とした地域活性化への取組

その他の事業

その他の事業

新規 JFAサッカーアカデミー調査研究
…………… 100万円
「JFAサッカーアカデミー」の招致について調査研究を開始

新規 ワンストップ総合窓口の開始
…………… 850万円
住民にわかりやすい、きめ細かな窓口サービスの実施

新規 安芸高田市ふるさと応援の会の設立
…………… 330万円
ふるさと応援の会を運営するための支援

新規 「安芸高田消防・防災フェスタ」の開催
…………… 267万7千円
消防団や自主防災組織等と連携し、広く市民参加が望める消防防災行事の開催

人と環境にやさしいまちづくり

社会全体で支える福祉の充実

重点 市民総ヘルパー構想
地域の共助を原動力として、市民に広く介護技術・介護知識の普及を図り、地域全体の介護力の向上を図る事業

新規 市民総ヘルパー構想の策定
…………… 350万円
県立大学の地域連携受託事業として基本理念となる構想を策定

継続 家族介護教室の開催
…………… 132万円
要介護者の家族が介護知識や技術習得するための教室

継続 ヘルパー受講の支援
…………… 105万円
2級ホームヘルパー資格の取得講座受講の助成

継続 生活・介護サポーターの養成
…………… 360万円
地域の介護力を高めるために、介護・医療等に関する講座を開催し、受講者を生活・介護サポーターとして認定

継続 生活サポート事業
…………… 1,000万円
在宅で支援を要する高齢者・障がい者などに対する見守りや生活を支援

新規 お太助タクシーチケットの交付
…………… 1,920万円
お太助ワゴンの利用が困難な重度障がい者へタクシーの利用を助成

重点 家族介護者リフレッシュ事業
…………… 337万2千円
在宅で介護する家族のリフレッシュのための行事開催など

新規 地域密着型サービス事業所施設などの開設の支援
…………… 3,165万円
甲田・向原地区の小規模多機能居宅介護事務所新規開設への補助

重点 24時間保育の充実
緊急時の預かり保育等、子育ての環境の充実・保護者の負担軽減を図る事業

継続 児童館・放課後児童クラブ運営
…………… 6,151万円
児童館3施設及び児童クラブ10施設の運営

拡充 ファミリーサポート事業
…………… 400万円
子どもの一時預かり、宿泊等を支援する活動

新規 支援センター一時預かり事業
…………… 559万円
病後児の一時預かり施設の新設

継続 子ども手当給付に
…………… 5億7,391万6千円
中学3年生終了までの児童を養育する保護者に対して給付

人権が大切にされる地域社会の創造

新規 多文化共生社会の創造
多国籍市民が地域の構成員として共に生活していくための事業

新規 多文化共生推進プランの策定
…………… 88万7千円
多文化共生社会の創造にむけた推進プランを策定

継続 住民啓発事業
…………… 132万4千円
リレー講座の開催等

新規 事業推進アドバイザーの配置
…………… 240万円
事業の指導助言、企画の立案

拡充 活動交流を推進
…………… 300万円
多文化共生交流事業の支援

保健・医療の充実

継続 休日夜間急患センターの運営
…………… 4,000万円
JA吉田総合病院の休日夜間急患センターに対する財政支援

継続 救急告示病院の運営
…………… 3,900万円
JA吉田総合病院の救急医療に対する財政支援

拡充 産科・救急医療確保の支援
…………… 708万円
産科医などの処遇改善を図るため医療機関などが支給する手当に対する補助

新規 広島県地域医療推進機構への負担金
…………… 200万円
医師不足解消のため、医師の確保や派遣を推進するための機構への支援

継続 吉田総合病院への助成金
…………… 3,000万円
吉田総合病院の医療機器更新などに対する助成

環境との共生

拡充 資源ごみリサイクル推進補助
…………… 854万円
資源ごみ回収団体に対するリサイクル補助

継続 太陽光発電システムの促進に
…………… 1,050万円
住宅用太陽光発電システム設置に対する補助

主要事業

心豊かで創造性に 富んだまちづくり

生涯学習社会の形成・ 学校教育の充実

新規 みつや協育の推進
…………… 953万5千円
少年自然の家を活用した、通学合宿の実施等「教育振興基本計画」に基づいた「みつや協育」の推進

新規 給食センターの運営に
…………… 1億5,725万円
本稼動する給食センターの運営の経費

拡充 学習補助員・非常勤講師の配置
…………… 3,132万8千円
学習補助員の全小学校配置に加え、非常勤講師の重点拡大配置

重点 学校施設の耐震化を推進
…………… 2億7,999万9千円
市内小・中学校施設の耐震診断や工事等

新規 生涯学習センターの整備
…………… 1億4,785万5千円
向原町の生涯学習・文化活動の拠点を確保するため、生涯学習センターを整備

文化・スポーツ・ レクリエーションの振興

重点 甲立古墳の調査
…………… 997万5千円
国・県指定史跡を進めるための古墳の試掘調査

新規 アスリート交流事業
…………… 82万円
中学生のスポーツの実力向上を目的にトップス広島選手等を活用したスポーツ強化合宿を実施



本稼動を始めた安芸高田市給食センター

快適で賑わいのあるまちづくり

定住と交流のネットワーク作り

新規 光ネットワークの整備
…………… 9,685万1千円
光通信を利用したブロードバンド環境の整備にむけ、基本計画の策定及び実施設計等に着手

重点 地上波デジタル放送共聴施設整備の補助
…………… 1億8,868万2千円
新しく難視となった地区の地上波デジタル放送共聴施設整備補助

重点 地域公共交通の活性化のために
…………… 1億2,065万4千円
お太助ワゴン等の「新公共交通システム」の円滑な運営のための補助

重点 生活バス路線の維持のために
…………… 1,030万円
備北交通・北広島町・広島電鉄への生活バス路線維持負担金

新規 まちづくり支援員の配置
…………… 514万8千円
地域振興会活動を支援・推進するため、まちづくり支援員を配置

継続 道路の新設改良に
…………… 1億6,244万円
市道12路線の道路整備を実施

継続 県道の改良・維持補修に
…………… 1億5,309万8千円
県道改良3路線、道路維持20路線の改良維持管理

継続 市道の維持管理に
…………… 1億558万2千円
除草、除雪、維持・補修など

安全で快適な生活環境の創造

継続 消防団詰所の整備事業
…………… 4,935万円
消防団再編に伴う消防団詰所の整備

新規 高齢ドライバー運転免許返納の支援
…………… 40万円
75歳以上の高齢ドライバーが運転免許を自主返納した場合、お太助ワゴン回数券等を配布

重点 防犯灯LED化の促進に
…………… 1,997万5千円
市管理の防犯灯のLED化を促進、地元管理の防犯灯LED化に対する補助

重点 自主防災組織設立の促進に
…………… 300万円
自主防災組織設立や防災資機材購入・防災訓練の補助

重点 葬斎場施設の整備
…………… 14億5,530万2千円
実施設計、敷地造成工事及び建築本体工事に着手

新規 子育て・婚活支援住宅の整備
…………… 4,890万円
若者定住向けの分譲住宅の整備

新規 市営住宅の解体
…………… 810万円
老朽化のため、募集停止となっている市営住宅の解体

継続 下水道の整備
…………… 5億9,782万5千円
小型合併浄化槽設置に対する助成、公共下水道の整備、特定環境保全公共下水道整備事業、市内90基の浄化槽を整備

継続 簡易水道の整備
…………… 1億1,892万9千円
八千代・美土里・向原給水区の整備

新規 取水場浄水施設の整備
…………… 3,330万円
老朽化に伴う、国司取水浄水施設の整備

新規 通信指令施設の整備
…………… 2億8,100万円
消防通信指令台の更新や統合型位置情報通知装置を整備

安芸高田市教育振興基本計画を策定

●計画策定の趣旨

安芸高田市教育委員会は、「人 輝く・安芸高田」を将来像に掲げ、新市誕生以来「新教育戦略21」を未来に輝く安芸高田の教育として基本として教育の推進に努めてきました。

国においては、新しい時代にふさわしい教育の基本目標や教育改革を有効あるものとするため、平成18年に、制定以来60年を経た教育基本法を改正し、平成19年には新学習指導要領が告示されました。さらに、具体的に教育を振興していく道筋を明らかにするため、平成20年7月に「教育振興基本計画」が閣議決定されました。

このような状況のなか、安芸高田市教育委員会では、今後概ね10年先を見通した教育の目指すべき姿と、平成26年度までに総合的かつ計画的に取り組む施策を示した「安芸高田市教育振興基本計画」を策定しました。

●「安芸高田・みつや協育」を推進します

「安芸高田市教育振興基本計画」では、生涯学習の理念に基づいた学校教育、社会教育、文化・芸術活動、スポーツ活動等の基本目標とその実現に向けた道筋を明らかにし、市民の期待に応える教育の実現を図るため、「夢と志をもち あしたを拓く 心豊かな人づくり」を基本目標とする「安芸高田・みつや協育」を展開し、安芸高田らしい特色のある教育の実現に向けて取り組みます。



●安芸高田・みつや協育の4つの視点

1、学校・家庭・地域の「三矢」のつながり

生涯学習のまちづくりや開かれた学校づくりを推進し、学校、家庭及び地域住民が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協働した教育を展開します。

2、知育・徳育・体育の「三矢」のたかまり

知・徳・体のバランスの取れた教育と豊かな感性を備えた、健康で心豊かな人材を育成します。

3、過去・現在・未来の「三矢」のひろがり

地域に育まれた郷土の自然や歴史・文化・芸術・芸能を尊重・継承しつつ、新しい価値や文化を創造し未来につなぎます。

4、郷土・国・世界の「三矢」のはばたき

郷土を愛し、地域の自然や文化を深く理解し、郷土の発展・成長に貢献するとともに、世界にはばたく人材を育成します。

●安芸高田・みつや協育の展開

「安芸高田・みつや協育」の4つの視点のそれぞれの三本の矢を束ね、市民、地域、行政の三者が協働・連携した、安芸高田らしい特色のある教育（協育）を展開します。

=「安芸高田・みつや協育」の推進=

〔基本目標〕

— 夢と志をもち あしたを拓く 心豊かな人づくり —

「安芸高田・みつや協育」の4つの視点

学校・家庭・地域のつながり

知育・徳育・体育のたかまり

過去・現在・未来のひろがり

郷土・国・世界へのはばたき

「安芸高田・みつや協育」の方向

学校教育の方向

すべての子ども達に、自立して社会に生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を学校と家庭、地域が連携し育みます。

●基礎基本の徹底

知・徳・体のバランスのとれた力を育みます。

●コミュニケーション力の育成

自らの意見を述べる事ができるとともに、相手の意見を十分に聴くことができる力と態度を育成します。

●信頼される学校づくり

学校の教育力を高めます。

●協育の展開

学校、家庭、地域が相互に連携・協働した教育を展開します。

生涯学習の方向

市民一人ひとりが、生きがいをもって地域社会に参画し学習する、生涯学習のまちづくりを推進するとともに、グローバル社会に対応した人材を育成します。

●創造性豊かな人材の育成

個性を伸長する生涯学習の場を提供し、主体的で創造性豊かな人材を育成します。

●新しい価値や文化の創造

市民のニーズに応じた多様な学習機会を充実します。

●地域の活性化と福祉の向上への寄与

生涯学習活動を通じた成果を市民生活や地域活動に生かします。

教育環境の充実

子ども達の安全・安心で豊かな教育環境や市民が気軽に参画できる多様な生涯学習環境を確保するための諸条件を整備します。

●教育施設の整備

学校教育施設の耐震化や設備の充実を図ります。

●学校教育環境の充実

学校規模の適正化を図るとともに、きめ細やかな教育活動の展開や国際化、コミュニケーション力を養うための人的配置を行います。

●生涯学習環境の充実

市民が主体的に活動する文化・芸術・スポーツ団体等の育成を図ります。

「きらり」通学合宿プロジェクト

今年度より、みつや協育の一環として、市は、市内全小学校の5年生、全中学校の1年生を対象に、児童生徒が長期の共同生活を行う通学合宿を始めます。

この通学合宿は、家族のもとを離れて安芸高田少年自然の家「輝ら里」で仲間と宿泊し、登校時には「輝ら里」からそれぞれの学校に登校するという生活を基本とします。下校時は仲間とともに「輝ら里」に戻ります。小学校5年生は3泊4日、中学校1年生は4泊5日の実施を計画しています。

この通学合宿は、仲間との共同生活を送ることで、①望ましい人間関係（仲間づくり）の形成、②規範意識・公共の精神の醸成、③基本的な生活習慣の確立、④自主的・主体的な生活態度の育成、⑤郷土への理解と愛着の養成、を目的としています。また、小学校5年生においては、中学校単位で合同合宿を行うことで、中学校生活への不安を和らげるとともに、早期から新しい人間関係を形成することが期待されます。

活動内容は、通常の学校生活を基本としつつ、夕食・弁当作りを共にするほか、博物館見学や郡山城跡めぐり等の地域体験活動を行います。

※この通学合宿は、東日本大震災で被災した小学校の受け入れが開始されれば中断される場合もあります。

11:00時頃 学べなごいがある

向原中学校の1年生29名が、4月11日、「輝ら里」において本年度第1回の

目の通学合宿を行いました。この合宿では挨拶の仕方や話し方指導、中学校の授業の模擬演習等を行い、中学校生活に早く慣れる下地を作りました。

「きらり」通学合宿を体験して...

吉村 真吾 さん

「みんなと共同で学んでいるという感覚が強く、それが楽しいです。少しだけ疲れてもいますが、楽しいという思いのほうが大きいです」

吉瀬 拓夢 さん

「普段とは違う環境で、スケジュールもきっちり決められているので大変だ、というのが第一の感想です。でも、こうしてきつちりと学べたからこそ、中学校でも頑張ろうという思いになります」

児玉 隆成 さん

「普段話せないことでも、こういう場だと話せることもあると思う。友達ともっといろいろ話したいし、勉強もしたいし、こういう時じゃないと学べないことがあると思います」



左から、児玉隆成さん、吉瀬拓夢さん、吉村真吾さん

市町村民税非課税世帯への 地上デジタル放送受信のための支援について

地上デジタル放送を視聴するには…

平成23年7月24日までに今までのテレビ放送(アナログ放送)は終了します。

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送に対応しているテレビに換えるか、現在ご利用中のアナログテレビに外付けの地上デジタル放送対応チューナーなどをつなぐ必要があります(ケーブルテレビなどをご利用の場合は異なる場合があります)。

どのような支援ですか？

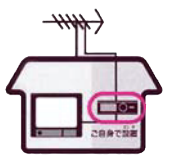
地上デジタル放送がまだ視聴できない市町村民税非課税世帯に対して、簡易な地上デジタル放送対応チューナー(以下、「簡易なチューナー」)1台を無償で給付する支援を新たに行います。

誰が支援を受けられるのですか？

支援の対象は『世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯』です。
 ※NHKと放送受信契約を結んでいない場合は、支援の申込後に速やかにNHKと放送受信契約を結んでください。
 ※既に地上デジタル放送を視聴できる世帯は、支援を受けられませんのでご注意願います。
 詳しくは、下記の総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

支援の内容は？

- ①簡易なチューナー(1台)を無償で給付します(※現物給付です。テレビは給付しません)。
 →簡易なチューナーが1台あれば、現在ご利用中のアナログテレビ1台で地上デジタル放送を視聴できます。簡易なチューナー(1台)は、お住まいへ配送します。
 ※簡易なチューナー1台はご自身で設置してください。
 ※アンテナの工事などが必要な場合は、ご自身で行ってください。
- ②簡易なチューナーの設置方法と操作方法を電話でサポートします。



申込期限

平成23年7月24日まで(消印有効)
 ※締切り直前になると申込が集中する恐れがありますので、お早めにお申し込みください。

支援の申込方法は？

必要書類を添えて支援の申込書を総務省地デジチューナー支援実施センターに送付してください。

支援の申込書の入手方法

- ①下記の総務省地デジチューナー支援実施センターのホームページから入手出来ます。
- ②総務省地デジチューナー支援実施センターへご連絡ください。ご希望の部数を送付します。
- ③支援の申込書は、本庁・各支所およびお近くのNHKの窓口に用意しています。

市町村民税非課税世帯への支援に関する問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センターホームページ

<http://www.chide.jishien.jp>

ナビダイヤル：0570-023724 FAX：043-302-0284

ナビダイヤルがご利用できない場合 TEL：043-332-2525

【受付時間】平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後6時

地上デジタル放送に関するご相談は、

安芸高田市企画振興部情報政策課 TEL：0826-42-5627 へお問い合わせください。

！悪質商法にご注意ください！

この支援による簡易なチューナーの給付について費用を請求することはありません。

テレビ調査員や工業者を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込み詐欺(架空請求)を行ったりする例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービス売りつける悪質商法にご注意ください。

百万一心の気持ちで

22団体による神楽公演がスタート

23年度 神楽定期公演が開幕

4月1日(金)、金曜夜神楽が、神楽門前湯治村のかむくら座劇場で行われました。この日、上演を行ったのは羽佐竹神楽団。150人を収容する劇場に、約200人の観客が詰めかけ、二重・三重の立ち見客が出るほどの大盛況で幕を開けました。

午後8時30分、いよいよ神楽のスタート。待ちに待った平成23年度の定期公演の開幕です。団員の皆さんが演じた演目は「塵(じん)」。白煙の中から鬼が登場する場面や、神と鬼との激しい戦いの場面では、観客席から盛大な拍手が沸き起こりました。



も。憧れの神楽衣装に袖をとおした子どもたちは、その重さに驚きながらも、満足げにカメラの前でポーズをとっていました。

神楽公演がパワーアップ

これまで13年間にわたり、美土里町の13団体で上演されてきた神楽門前湯治村での神楽公演。今年度から、安芸高田市内の全22団体の出演が実現しました。

上演日も、4月から11月までは毎週金曜日の夜の公演が追加され、また、これまでは休演期間だった12月から3月にかけても、土曜日の夜と日曜日の昼に公演が行われ、1年を通して神楽が楽しめるようになりました。お盆も、お正月も神楽上演が予定されており、親戚や友人などと一緒に神楽を満喫する機会が増えていきます。

この公演日程が実現した背景には、安芸高田市の活性化をめざす市からの依頼を受けた22神楽団の皆さんの理解と、協力がありました。

気持ちを一つにして

4月3日(日)、日曜日の定期公演の開幕に先がけ、神楽ドームでセレモニーが行われました。舞台上に、美土里町観光協会から寄贈

された揃いの赤茶色の法被に身を包んだ、22神楽団の代表者が並びます。

神楽団を代表して原田神楽団の塚本近団長が「安芸高田市のまちおこしのため、神楽団が一致団結して、精一杯がんばりたいと思います。安芸高田市民の皆さんも、市外から訪れていたいただいた皆さんも、1年間を通して応援をよろしくお願いします」とあいさつ。神楽団・市民・神楽ファン・行政・湯治村など、みんなで心を合わせ、安芸高田市を盛り上げていこうと抱負を語られました。

今年度から、安芸高田市では、伝統芸能である神楽と毛利元就にまつわる歴史遺産を、「安芸高田市が誇る財産」、「広島県の自慢」と位置付け、未来創造事業として、さまざまな事業を進めていくよう、計画しています。この取り組みは、随時、広報あきたかたでお知らせしていきます。

未来創造事業

安芸高田市は神楽と毛利元就に特化した事業を行い、交流人口を増やし、経済を活性化させ、最終的には雇用や定住人口の増加を目指していきます。また、神楽を「ひろしま安芸高田神楽」として全国にPRしていく予定です。



「百万一心で伝える ひろしま安芸高田神楽」と表示された法被を着た22神楽団の代表者の皆さん

犬又はねこの引取り方法が変更になります

動物愛護への社会的な関心を背景として、引き取った犬又はねこの殺処分への社会的な批判が高まっています。広島県においても「広島県動物愛護管理推進計画」(平成20年3月)を策定して、殺処分数の半減を目標に取り組んでおります。

引取り数・殺処分数は減少していますが、依然として殺処分数は多い状況にあります。飼い主の終生飼育に対する責任の自覚を促し、引取り数の減少を促進するため、動物愛護管理推進協議会での協議の上、有料化を決定し、同時に安易に犬又はねこを手放すことを防止するため、引き取り場所や回数の削減を実施します。



愛情と責任を持って最期まで飼いましょう!!

- ◆引取った飼い犬・飼いねこは、原則致死処分となります。
- ◆引取りを依頼する前に、飼いつける方法をもう一度よく考えてください!
- ◆不幸な命を産ませないためにも、不妊去勢手術を!

◆飼い犬・飼いねこの引取りは、**有料**となります。

- 生後91日以上の子犬又はねこ 1頭(匹)につき 2,000円
- 生後91日未満の子犬又はねこ // 1頭(匹)につき 400円

(自宅などへ直接引取りに出向く場合は、別途料金がかかります。)

◆安芸高田市内の引き取り場所が変更になります

現在

定点名	日時
安芸高田市役所	第1・3 9:30
向原支所	水曜日 10:00
高宮支所	9:00
瀬コミュニティセンター	第2 9:30
美土里支所	木曜日 10:00
八千代入権社センター	10:50
甲田支所	11:35

平成23年7月1日以降

定点名	日時
安芸高田市役所	第1・3 9:00
	火曜日

動物を捨てることは犯罪です!

最高50万円の罰金が科せられます(動物の愛護及び管理に関する法律)。

問合せ先: 広島県動物愛護センター (0848-86-6511)
 広島県健康福祉局食品生活衛生課 (082-513-3103)
 安芸高田市役所 市民生活課 (0826-42-1126)

2年間かけて16名が修了

要約筆記奉仕員養成講座修了式

手話奉仕員養成講座修了式
 3月19日(土)、清風会地域交流スペースで、安芸高田市手話奉仕員養成講座修了式が開催されました。この講座は、2週間に1回程度、2年間で手話の基礎を学んでいく講座です。この度、7名の方が修了されました。



※手話とは、手指動作と非手指動作を同時に使う視覚言語で、聴覚に障がいがある方(ろう者)が中心となっております。使用されています。



「手話サークルメイ」のご紹介
 手話奉仕員養成講座を修了された方が中心となって活動しています。
 手話に興味のある方、手話を学びたい方、ろう者と交流したい方、経験の有無に関係なくメンバーを随時募集しています。入会を希望される方は、ぜひ、見学にいらしてください。
 毎月第1、第3木曜日
 19:00~21:00
 クリスタルアージヨ
 2022研修室
 年会費1、2000円

3月12日(土)、クリスタルアージヨ301研修室で、安芸高田市要約筆記奉仕員養成講座修了式が開催されました。この講座は、毎月第2土曜日、2年間で要約筆記の基礎を学んでいく講座です。この度、9名の方が修了されました。
 ※要約筆記とは、聴覚等に障がいのある方への情報保障手段の一つで、話している内容を要約し、文字として伝えることをいいます。ノート、小型ホワイトボード、パソコンやOHP(オーバーヘッドプロジェクター)、OHC(オーバーヘッドカメラ)などに文字を表示して伝えます。特に、途中で聴こえが難しくなったり、第1言語を手話とされない方への支援方法として注目されています。



「要約筆記サークル三つ矢」のご紹介
 要約筆記奉仕員養成講座を修了された方が中心となって活動しています。
 参加を希望される方はお気軽にご連絡ください。
【活動内容】
 講演会での要約筆記、スポーツ大会での聴覚障がい者等とその他の方とのコミュニケーション支援活動。交流会など。
 毎月第2土曜日
 14:00~16:00
 クリスタルアージヨ会議室
 年会費1、000円
 連絡先
 生活支援センターもやい
 電話 4512320
 FAX 4512425



地域安全推進員表彰 西村 隆司さん(美土里町)

昭和33年3月から平成22年3月までの間、農業普及所勤務などを通じて、地域の営農推進活動に尽力されました。

その傍ら、平成15年7月1日には地域安全推進員として委嘱を受けられ、平成19年4月1日には、美土里町地域安全推進員協議会の班長として美土里町内の地域安全推進員の先頭に立ち、以降、地域の防犯意識の高揚に尽力されました。

また、平成19年6月からは地域安全推進指導員、平成21年4月からは地区防犯連合会の副会長に就任され、現在も防犯リーダーとして地域安全活動の普及促進に寄与されています。

川根の歯科診療に通った61年

佐々木高之さん(88歳)

長閑な田園風景の広がる高宮町佐々木部。診察台に腰をかければ、窓から前面に広がる桜並木を眺望できます。佐々木高之さんが、この地で歯科医を始められたのは昭和24年3月のこと。父親のあとを継いで始めたこのことですが、翌昭和25年にはもう一つの勤務地を持つことになりました。

「川根村の当時の村長と、農協組合長に『川根には内科医はいないけど、歯科医はいない』と言われましてね。『来てくれないか』とのことなので、私は『行きます』と」

当時は自動車を持っていない人も少なく、佐々木さんは自転車で週二回、川根まで通いました。雪が降った日は歩いて通ったことも。それでも佐々木さんは、川根に通うことは楽しかったと語ります。

「当時は民家を借りて歯科診療をしていました。人がたくさん来てくれてね。9時から17時までの診療でしたが、17時で終わらないこともあって、一日、30〜40人くらいです。地元の人が多く来てくれて、色々な交流も持っていました。私は人と触れあつのが好きなんです。それほどの患者を佐々木さんは、40年勤めてくれたスタッフの手助けを受けながら、一人で対応し続けたそうです。

「へき地医療ですからね。地元の人に気の毒だという思いが最初はありまし

た。もちろん今もその気持ちはありますが、それ以上に川根という土地はね、土地がらか人情味があつて、自然を大切にしている人が多い。川も山もあり、川根に行くところに着いた気が持たれる。そういった部分で、川根に通うことをやめさせなかつたんでしょうね」

川根歯科診療所が出来てからも、佐々木さんは川根の方々と触れあひながら診療を続けてきました。

しかし、歳を重ねられた佐々木さんは体力的な限界を感じるようになり、あつた。もう少しだけ、と自らを励ましてきましたが、今年(平成23年)3月、ついに、川根での診療を打ち切る事を決断します。

「それでも、嬉しい事もありました。寂しそつに語っていた佐々木さんですが、そう言うこと目許を緩めて続けました。この4月から、私のあとを継いで川根歯科診療所で診療を行ってくれる歯科医が出てくれました。最新の機器を揃えて、スタッフも多くなって、へき地医療だけと充実した診療を受けることが出来ます。私も何回か様子を見に行つたの



笑顔で61年を振り返る佐々木高之さん

ですが、患者さんが大勢いてね。地元の人喜んでる姿を見ると、『ああ、よかった』とホッとすると、嬉しくなります」

その思いは、患者との触れ合いを大切にしてきた佐々木さんだからこそ感じる事が出来るのかもしれない。佐々木さんは語ります。

「一人でも患者さんが喜んでくれるなら、それでいい。歯科診療を通して喜んでもらいたい。それだけです」

60年以上歯科医を続けてきた佐々木さんは、川根での診療は引退しても、これからも歯科医は続けていきたいと言います。それはきっと人が好きだからなのでしょう。そして、そんな佐々木さんを人は好きになります。田園地帯で診療する歯医者さんは、今日も人のぬくもりを大切にしながら働いています。

平成23年度 芸北広域きれいセンター 日曜特別開場のお知らせ

芸北広域きれいセンターでのごみの受入について、平日の受入時間では利用できない方のために、平成23年4月から隔月(偶数月)の第1日曜日を臨時に開場します。今年度の開場は、試験的に実施して行うもので、来年度も開場を予定するかは分かりません。

★ 臨時に開場する日曜日
平成23年4月から偶数月の第1日曜日
(2ヶ月に1回の月の第1日曜日)を開場

受付時間
午前 9:00~12:00
午後 1:00~4:00

開場月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
【開場日】 第1日曜日	3日	5日	7日	2日	4日	5日

※ 第1日曜日の開場は、偶数月のみです。奇数月は開場しません。
※ 上記の受付時間を、厳守してください。時間外のごみの持込はできません。

〈注意〉

- 1 上記の第1日曜日に限り、ごみの持ち込みができます。【ただし、緊急の事情等により開場できない場合があります。】
- 2 一般家庭の方のみを対象としています。(会社や商店等の事業所ごみは、持ち込みできません。)
- 3 祝日(月~金)は、通常通り開場していますので、祝日もご利用ください。

土曜日・日曜日(上記を除く)は、
きれいセンターは、休場日です。
ごみの持ち込みはできません。

きれいセンターにごみの持ち込みができる日

月~金曜日(祝日も可)の 午前9~12時
午後1~4時 まで

ただし、12月31日の午後~1月3日は、持ち込みできません。

詳しくは、安芸高田市 市民生活課 Tel 0826-42-1126
または
芸北広域きれいセンター Tel 0826-72-6595 まで
(山県郡北広島町川井字津々羅谷1080番地18)

ごみを出す前に考えよう!
リサイクルの合言葉「もったいない」!

●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。)
あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

世界をあっ！と驚かせた快挙 講演会 “小惑星イトカワへの旅”

「夜空に光るあの星に行き、土を持って帰る」こんな夢を小惑星探査機「はやぶさ」は実現させました。3月18日（金）安芸高田市商工会の主催で、独立行政法人宇宙航空開発機構の月・惑星探査プログラムグループで活躍されている吉光徹雄准教授の講演がありました。成功の陰には「はやぶさ」に負けないくらい重要な惑星探査ロボット“ミネルバ”の存在があります。参加者は、開発者しか知らない苦労話や実際には何が起こっていたのかという貴重な話に真剣に聞き入っていました。



心を一つに。さあ、奏でよう!! 第1回吉田中学校定期演奏会

3月27日(日)クリスタルアージュ。吉田中学校の演奏は一生懸命で、それが微笑ましくて、聞いているだけで心地よい風にさらされているような気分になります。メンバーには3月で卒業した3年生も含まれています。共に過ごした日々を思い出しながら、心を一つにし、見る者の胸を打つ演奏を響かせました。

演奏会は、安芸高田ウインドアンサンブル、千代田中学校、白木中学校の出演もあり、最後の合同演奏では大きな盛り上がりを見せました。



地域みんながふれあえる場所 小山ふれあい広場・常設ステージ落成式

吉田町にある可愛地区振興会小山支部は48世帯、約160人の集落です。数年前より、集会所の整備に取り組み、高齢者にも使いやすいトイレや狭かった周辺の整備、常設ステージなどを作りました。地域の祭りに使えるように集会所の隣に“小山ふれあい広場”も整備しました。屋根のあるステージもあることから、神楽なども開催したいそうです。使い勝手が良くなることで、ますます地域のつながりが深まっていくことに繋がればと楽しみにされています。



スポーツ交流センターがやって来た 簡単お菓子教室

ちょっとした失敗もみんなで励まし合って、みんなで笑う。参加した30名（内、障がいのある方25名）は、自分たちで作ったお菓子に大満足です。4月9日（土）に行われた教室には8歳～89歳と、幅広い年齢層の方が参加しました。参加者の一人、三上倫弘（40）さんは、「みんなと触れあう行事があったらいいと思っていた。また、参加したい」と顔を綻ばせ、出来あがったケーキをおいしそうに食べていました。
※次回の教室の予定は、30ページに掲載しています。



年々参加者が増えて大盛況 第3回アートまつりin 向原

向原農村交流館やすらぎが、のんびりした心地良い雰囲気にも包まれました。ついに、参加団体は100を越え、音楽ライブ、アート・クラフト・ワークショップ展示・販売、沖縄菓子・移動カフェwith望遠鏡・天然桜鯛めし・地鶏たまご・ねぎ飯・ワッフル・米粉特製パンなど一風変わった飲食も出店し、楽しいまつりとなりました。開催日の4月10日（日）は、ちょうど県内でも有名な“かたくりの花”が満開を迎えたこともあり、たくさんの方が向原を訪れました。



10神楽団が、熱く共演!! 第4回三矢の里神楽共演大会

安芸高田市が誇る伝統芸能・神楽は市内外で高い人気を誇っています。3月20日（日）のクリスタルアージュは、満員のお客さんの興奮と各神楽団から発せられる熱気で満たされました。幕間、福山市から来た女性が「神楽が好きで好きでたまらない。今まで入院していたが、退院したら絶対行こうと、ずっと楽しみにしていた」と語りかけてくれました。安芸高田市の宝、神楽。人を惹きつけるその舞は、多くの人に希望も与えています。



“技”以上に“精神的な強さ”が勝負の分かれ目 美土里・高宮で柔道・剣道の大会開催

野球やサッカーは高い人気があります。一方で柔道・剣道に取り組む人もたくさんいます。3月14日美土里剣道大会（美土里B&G）、3月22日県北招待第34回剣道・第21回柔道大会（高宮B&G）が開催されました。試合は白熱し、負けて悔し涙を流す選手や力の無さに歯を食いしばる選手がいました。この経験はこれからの練習に活かされるでしょう。“何事にも負けない心”・“礼儀を重んじる心”を磨く武道の精神は人をとても魅力的に成長させてくれます。



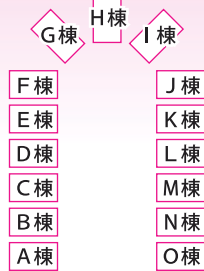
AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART

安芸高田市立八千代の丘美術館



14人の作家が奏でるハーモニー

八千代の丘美術館は、それぞれ独立したギャラリーに、広島県内を拠点に活動されている作家に入館していただいています。1年間それぞれの作家の展示テーマに基づいて3回(4月～7月中旬・8月～11月中旬・12月～翌2月)の展示替えを行います。



第10期入館作家

- A棟 <洋画> 正守 荘志
- B棟 <洋画> 宮下 光子
- C棟 <染織> 寺田 勝彦
- D棟 <洋画> 木村 毅
- E棟 <現代美術> 上川 英紀
- F棟 <洋画> 吉野 誠
- G棟 <現代美術> 才田 博之
- I棟 <七宝> 菅坂 安子
- J棟 <日本画> 島田 戴造
- K棟 <陶芸> 山根 宏造
- L棟 <洋画> 成尾 勝己
- M棟 <彫刻> 加藤 宇章
- N棟 <洋画> 可部由紀子
- O棟 <洋画> 梶原 宣弘

H棟 TOKUBETU企画展

企画展は年10回の作品展を開催しております。

- 児玉伸子作品展 ●
4月29日(金)～6月6日(月)
- 広島市立大学漆工芸選抜展 ●
舛岡真伊・都野なつみ・竹岡亜依
6月10日(金)～7月4日(月)

開館時間 / 10:00～17:00(入館は16:30まで) 休館日 / 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日～1月4日

■お問い合わせ先 / 安芸高田市立八千代の丘美術館 TEL 0826-52-3050



減らそう犯罪 ③⑧ 身近な犯罪に気をつけよう!!

●車上狙いにご用心

安芸高田市において
○車上狙いが多数発生しています。
被害の状況を分析しますと、被害に遭われた車両には、運転席若しくは助手席に
○カバンや貴重品が置かれており犯人の目に触れる状態でした。
車上狙いを防ぐには
○カバンや貴重品を車内に放置しないことが大切です。
車には鍵を必ずかけておいてください。
自宅の敷地内だからといって油断は禁物です。出先でも自宅でも

○車から離れるときは鍵をかける
○カバンや貴重品は身につけておくことを習慣づけてください。

●義援金詐欺に注意しましょう

3月11日に発生した
○東日本大震災に対して義援金を名目に
○お金を騙し取るという詐欺が全国で発生しています。
国難といえる災害に乗じて、人の善意につけ込む悪質な犯罪です。義援金は、信用できる団体に寄付しましょう。



安芸高田警察署交通ミニコーナー

1123、3未現在

●平成23年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	24件	39件	-15件
死者数	0人	3人	-3人
負傷者数	33人	44人	-11人

※発生件数、死者、いずれも昨年よりも減少
※幹線道路における追突、脇道による出会い頭事故が多発
適正な車間距離、前方注視、安全確認の徹底をお願いします

○交通事故防止ワンポイント

- ◇春の全国交通安全運動が始まります
平成23年5月11日(水)～5月20日(金) スローガン 「あぶないよ いそぐきもちが じこのもと」
- ☆運動の基本～子どもと高齢者の交通事故防止～
横断歩道を渡る時は、左右の安全を確認し、夕方の外出は反射材等を活用しましょう
- ☆運動の重点
 - ・自転車の安全利用の促進～自転車の交通ルールやマナーを守る～
 - ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・飲酒運転の根絶～飲酒運転は絶対に「しない」「させない」「許さない」～
- ◇「交通事故死ゼロを目指す日」について
5月20日(金)は交通事故ゼロを目指す日です。
交通安全に対する意識を高め、一人一人が交通ルールを守り、交通マナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。

●今月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく)
10日(火)・18日(水)・19日(木)・31日(火)

宮城県名取市災害現場



東日本大震災 緊急消防援助隊出動
3月11日に発生した大震災に、安芸高田市消防本部からも救急・支援隊が緊急消防援助隊広島県隊として被災地(広島県隊は宮城県名取市)へ出動しました。
安芸高田市消防本部は3月14日から29日まで、延べ19名が救援活動を行いました。



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

安芸高田市消防本部も災害救援活動を実施!



安芸高田消防署

3月の出動件数

火災	5件
救急	135件
救助	1件
その他	3件

※下段の()は平成23年の累計



水害からくらしを守る!! 5月は水防月間です

緊急時に備えて、貴重品や非常用食料を入れた非常持ち出し用のリュックなどを準備しておく。



避難場所を確認しておき、避難勧告が出されたら直ちに避難する。



住宅用火災警報器の設置期限まであと1ヶ月余りです。設置されていない方は、早急に設置しましょう。

設置期限まであと32日です。
(平成23年4月28日現在)



前期保安講習日程(近隣分)

講習日	場所	講習時間及び講習種別	
		9:15～12:15	13:15～16:15
7月4日(月)	三次市	給油取扱所	その他
7月7日(木)	東広島市	給油取扱所	その他
8月2日(火)	広島市	給油取扱所	その他
8月3日(水)	広島市	その他	給油取扱所

危険物取扱者保安講習

危険物取扱者免状の交付を受け、危険物の取り扱い作業を行う者は、一定期間内にこの講習を受講しなければなりません。その講習会(前期)が開催されます。

■受付期間

5月9日(月)～5月20日(金)

■受講申請書の配布・提出先

安芸高田市消防本部予防課予防係
(0826-4210931)
(社)広島県危険物安全協会連合会
(082126118251)

子育てワンポイント

～外気浴・日光浴をはじめましょう～

さわやかな季節となり、赤ちゃんとの外出も楽しい時期となりました。

丈夫な赤ちゃんに育っていくためにお天気の良い日に外気浴や日光浴を始めましょう。

生後1か月の新生児は、安静と保温が大切な時期となります。室内で安静にさせておきましょう。

しかし、生後1か月が経過し、1か月児健診を境に、赤ちゃんも一般の環境に慣れさせていきましょう。赤ちゃんは一生懸命に目を動かすことで視覚・聴覚・皮膚感覚にたくさんの刺激を受けます。また、皮膚に日光が当たることで、皮膚や粘膜が丈夫になり抵抗力を高めます。外気浴は赤ちゃんの成長を促すだけではなく、リフレッシュにもなります。

赤ちゃんに外の空気を当てる外気浴や日光浴は、ベランダや庭先から始めてみましょう。まず足先だけを5分くらい日光にあてます。これを2～3日繰り返したら次に膝下部分を5～10分くらい日光に当ててみて、嫌がる様子がなければ、少しずつ日光を当てる範囲を広げていきます。外気浴をする時は、紫外線に注意して顔や頭に直接日光が当たらないようにしましょう。日光に当たることに慣れてきたら、抱っこや水平になるベビーカーを利用して近くを散歩してみましょう。

首のすわる3～4か月以降は、おんぶや座った姿勢でのベビーカーの使用も可能となり外出しやすくなります。ただし、長時間の外出には、おむつや離乳食、ミルクの準備などが必要となります。また、赤ちゃんにとっては、人ごみは大人が想像する以上に音や目にたくさんの情報が入り、刺激が強いため、人ごみや混雑する場所、時間帯はなるべく避けてあげましょう。

【外気浴を避けたい日等】

- ・風の強い日
- ・夏の陽射しの強い日
- ・気温が低い日や天候の悪い日

1歳を過ぎると、1人で歩けるようになり、行動範囲が広がっていきます。公園等の遊具での遊びや保育所の園庭解放の利用などで、友達づくりをはじめましょう。

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
5月10日(火) 10:00～11:30	(高宮) 基幹集落センター		※4か月児相談、 2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成23年1月生まれ。 2歳6か月児相談は平成20年11月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
5月13日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター		
5月17日(火) 10:00～11:30	(八千代) 人権福祉センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	
5月18日(水) 10:00～11:30	(向原) 保健センター		
5月24日(火) 10:00～11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		
5月27日(金) 10:00～11:30	(美土里) 山村開発センター		

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
5月11日(水) 10:00～15:00	(高宮) 基幹集落センター	心理相談員	要予約(予約先:保健医療課 ☎42-5633)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
のびのび教室 ～親子で ブラッシング 5月11日(水) 10:00～11:30	★1歳7か月児～未就学児とその家族 ★5か月児～1歳6か月児の保護者	(吉田) 中央保健センター 3階	5月2日 5月10日	★親子でお口の中をのぞいてみよう！(歯みがきや、お口のケアの話など) ★子どもだけでおやつクッキング ★持参物：普段使用している歯ブラシ(親子とも)
すくすく教室 ～すくすく 離乳食～ 5月20日(金) 10:00～11:30	生後5か月児～1歳6か月児とその家族	(吉田) 中央保健センター 3階	5月13日 5月19日	★お口の発達にあった離乳食をすすめてみよう！ ・離乳食の実演と試食 ・お口のケアについての話 ★持参物：お茶・タオル

※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申込ください。

ハッピープレママサロン(妊婦教室)

日時	場所	内容	担当
5月31日(火) (9:30～11:30)	中央保健センター 3階	第2回 「輝くママになろう♪」 ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪ ★妊娠期・授乳期ママの栄養三講座♪ ★妊娠中のデンタルケアと赤ちゃんのお口の話♪	栄養士 歯科衛生士 保健師

【対象者】妊婦さん(状態が安定している方)と家族
【持参する物】母子健康手帳・お茶等
【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。
※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。
※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は6月28日(火)《骨盤ケアエクササイズと赤ちゃんのお世話～沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ～》を予定しています。
※予約先：保健医療課 ☎42-5633



4月10日(日)に開催された、アートまつりin向原での一コマ

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持ってくるもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所・幼稚園名	内 容
5月6日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	園庭開放
5月6日(金) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
5月9日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
5月10日(火) 9:30～11:00	くるはら保育園	園庭開放
5月10日(火) 9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放
5月11日(水) 9:30～11:00	ふなさ保育園	園庭開放
5月11日(水) 10:00～11:30	甲立保育所	園庭開放
5月12日(木) 9:30～11:00	ひまわり保育所	園庭開放
5月12日(木) 10:00～11:30	小田東保育所	園庭開放
5月16日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
5月17日(火) 10:00～11:30	小原保育所	園庭開放
5月19日(木) 9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
5月19日(木) 9:30～11:30	向原こぼと園	園庭開放
5月20日(金) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
5月23日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
5月25日(水) 9:30～11:30	入江保育園	体験入園
5月26日(木) 10:00～11:30	みつや保育所	体験入園
5月27日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
5月30日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

- 刈田保育園 ☎52-2099
- 八千代南保育園 ☎52-3048
- 可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのおもちゃを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■移転先 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面
■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
5月10日(火) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	人権福祉センター (八千代町)	親子体操 *対象年齢 0歳～4歳
5月12日(木) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	中央保健センター 3階 第1研修室 (吉田町)	交流会 *対象年齢 0歳～1歳半
5月19日(木) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	中央保健センター 3階 第1研修室 (吉田町)	交流会 *対象年齢 2歳半～4歳
5月26日(木) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	中央保健センター 3階 第1研修室 (吉田町)	交流会 *対象年齢 1歳半～2歳半
5月27日(金) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	保健センター (向原町)	親子体操 *対象年齢 0歳～4歳

■持ち物 水分補給の飲み物

■今年度の交流会は、年齢別に3グループにわけて行います。

※御きょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■実際の活動時間は45分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。

■ご予約は必要ありません。

■お問い合わせ 子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15 ☎47-1283

【西部子ども家庭センター定期巡回相談】

子どもさんの発達や行動、子育ての悩みについて、相談に応じます。18歳未満の方の療育手帳の判定も行なっています。

月日・受付時間	会場	内容	お知らせ
5月16日(月) 10:30～15:00	(吉田) 中央保健センター	判定(児童心理司) 相談(児童福祉司)	要予約(予約先:社 会福祉課 ☎42-5615)

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
5月12日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H19年11月生まれ	(吉田) 中央保健 センター
5月19日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H21年10月生まれ	(吉田) 中央保健 センター
5月26日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H22年7月生まれ	(吉田) 中央保健 センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

ジェネリック医薬品とは

医師の処方をする必要とする医療用医薬品のうち、新薬、つまり先発医薬品の特許が切れた後、開発メーカーとは別のメーカーが製造発売する後発医薬品のことです。先発品と効きめは変わらず、価格が安いいため、医療費全体が安くなり、患者の自己負担も少なくなります。薬の開発には十数年の年月と何百億円もの経費がかかり、先発品は物質の発明から二十年程度、他社が製造販売できないよう特許権で守られています。以後は他社でも製造可能になるため、メーカーは国にジェネリック医薬品として承認申請し、許可を受ける

と販売できるようになります。すなわち、後発品は開発経費のない分、価格は安く設定されます。欧米では、医薬品の半分以上がジェネリック医薬品ですが、日本では二割程度となっています。厚生労働省は医療費削減目的で普及に力を入れており、「後発医薬品への変更不可」欄に医師のサイン等がなければ、ジェネリック医薬品または新薬どちらでも選ぶことができます。ただし、すべての病気がジェネリック医薬品があるわけではなく、また、調剤する薬

局にジェネリック医薬品がない場合もありますので、処方・購入の場合は医師や薬剤師にご相談ください。

国民健康保険、後期高齢者医療のサービスについて

わからないことがありましたら保健医療課 ☎42-5619 までお問い合わせください。

平成23年1月診療分 1人当たり費用額 (単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	25,159	22,211	6
退職本人	40,968	29,326	2
退職扶養	31,254	22,142	2
全被保険者	26,946	22,569	3

(※県内順位……県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

【健康あきたかた21】「みんながいきいき笑顔で助け合える町」健康あきたかた21推進中!

健康あきたかた21の「こころの健康」の「ストレスと上手につき合おう!」です。

「こころの健康」の目標の一つに「ストレスを軽減でき、精神が安定する」という項目があります。ストレスは、病気の引き起こす原因の一つです。ストレスが気になり、年々増加傾向にある方が増えています。病気が気になると、生活の楽しみがなくなり、不安があるなど精神的なしんどさ、生活のしづらさを感じることはありませんか。予約制 専門医が相談に応じます。

うつ病を疑うサイン -自分が気づく変化-

1. 悲しい、憂うつな気分、沈んだ気分
2. 何事にも興味がわかず、楽しくない
3. 疲れやすく、元気がない(だるい)
4. 気力、意欲、集中力の低下を自覚する(おっく)
5. 寝つきが悪くて、朝早く目がさめる
6. 食欲がなくなる
7. 人に会いたくなくなる
8. 夕方より朝方の方が気分、体調が悪い
9. 心配事が頭から離れず、考えが堂々めぐりする
10. 失敗や悲しみ、失望から立ち直れない
11. 自分を責め、自分は価値がないと感じる

うつ病を疑うサイン -周囲が気づく変化-

1. 以前と比べて表情が暗く、元気がない
2. 体調不良の訴え(身体の痛みや倦怠感)が多くなる
3. 仕事や家事の能率が低下、ミスが増える
4. 周囲との交流を避けるようになる
5. 遅刻、早退、欠勤(欠席)が増加する
6. 趣味やスポーツ、外出をしなくなる
7. 飲酒量が増える

●周囲の人にお願したいこと

- ①ゆっくりと話を聞いてあげる。
- ②休養をすすめる。場合によっては医療機関を受診するようすすめる。
- ③「頑張って」「しっかりして」などの励ましは厳禁です。



献血



日・場 5月2日(月) 10:00~11:00
12:00~15:30
市民文化センター(クリスタルアージュ)

400mL献血の基準

年齢: 男性17~69歳 女性18~69歳
※65歳以上は60~64歳の間に献血経験がある方に限る。
体重: 男女とも50kg以上
献血間隔: 男性12週間以上 女性16週間以上
総献血量: 過去12カ月に 男性1200mL以内 女性800mL以内

~「命をつなぐ献血」にご協力を~

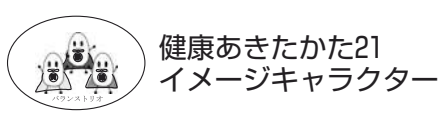
断酒会



広島断酒会ふたば会 中田克宣
☎ 090-4802-1865
※詳しい内容はお問合せください。

- 日 5月1日(日) 13:30~15:30
5月13日(金) 19:00~21:00
5月30日(月) 19:00~21:00
場 吉田人権会館ハートプラザよした
日 5月6日(金) 19:00~21:00
場 ふれあいプラザ向原

【インフォメーション】健康あれこれ



健康あきたかた21 イメージキャラクター たかみや湯の森温泉ウォーキングプール健康教室

保健医療課 ☎42-5633
水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

コース	肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース (10時~11時)			体脂肪燃焼コース (19時~20時)
対象	美土里地域の方	高宮地域の方	吉田地域の方	市内全域
と き	6月6日~7月18日 毎週月曜日	6月9日~7月21日 毎週木曜日	6月10日~7月22日 毎週金曜日	6月9日~7月21日 毎週木曜日
申込期限	5月1日(日)~5月20日(金)			
と ころ	たかみや湯の森温泉ウォーキングプール			
定 員	17名(定員になり次第締め切らせていただきます。)			
参加費	2,100円(温泉プール利用料1回につき500円は別料金)			
申込先	たかみや湯の森 ☎59-0059			

こころの健康相談

眠れない、疲れやすい、不安があるなど精神的なしんどさ、生活のしづらさを感じることはありませんか。予約制 専門医が相談に応じます。
日 5月24日(火) 13:30~
場 中央保健センター
問 保健医療課 ☎42-5633

【食のさんぽ道】

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士



今月の食材はシャキシャキとした食感が特長のレタスです。レタスは9割以上が水分というみずみずしい野菜で、抗酸化作用のあるベータカロチンやビタミンCなどを含んでいます。身体の老化防止や肌・髪・爪を健康に保つといった効果があります。レタスの茎を切ると牛乳のような白い液が出てきます。この白い液には、イライラを鎮めリラックス効果がある成分が含まれています。

レタスの美味しい時期は、4月~9月頃です。鮮度が落ちやすい野菜なので、冷蔵庫保存する場合は湿らせたキッチンペーパーや新聞紙をレタスの芯にあてて保存すると鮮度が長持ちします。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会吉田支部が、レタスを使ったメニューを紹介します。香り豊かな三つ葉と一緒にしたサラダです。ぜひ作ってみてください。

★食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせください。(☎ 42-5633)

三つ葉とレタスのごまサラダ

- 材料 (4人分)
- 三つ葉.....80g
 - レタス.....300g
 - しょう油.....大さじ1/2
 - A { 酢.....大さじ1
 - だし汁.....大さじ1
 - サラダ油.....大さじ1
 - すりゴマ.....大さじ2~3

- 作り方
- ①三つ葉とレタスは食べやすい大きさに切る。
 - ②ボールにAを混ぜ合わせておく。
 - ③食べる直前に、



- ②へ①を入れて和える。

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(2月分)

月間有効求職者数 549人
月間有効求人数 493人
月間有効求人倍率 0.90倍

お仕事の御相談・求人募集はハローワークを御利用ください!
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました。

本当にありがとうございました。

【寄附金】

古川 繁夫 様

(平成23年4月1日現在)



高田・楽々苑(美土里町本郷)

介護保険で利用できる「地域密着型サービス事業者」を新たに指定しました。

事業者の名称 有限会社 マイドウ

サービスの種類及び事業所の名称

★小規模多機能型居宅介護 小規模多機能型居宅介護施設高田・楽々苑

★認知症対応型共同生活介護 グループホーム高田・楽々園

住所 安芸高田市美土里町本郷1317番地1 ☎0826-59-2383

地域密着型サービスとは?

高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供されるサービスです。原則として、その市町村の被保険者のみがサービスを利用できます。

★小規模多機能型居宅介護

通いサービスを中心に、利用者の選択に応じて訪問サービスや宿泊サービスを組み合わせた多機能的なサービスを提供します。

★認知症対応型共同生活介護

認知症高齢者が、共同生活をする施設で、スタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。

高齢者福祉課介護保険係 ☎42-5618

およろこび

Table listing names and birth dates of residents in various districts: 吉田町, 八千代町, 甲田町, 向原町, 美土里町.

おくやみ

Table listing names and birth dates of residents in various districts: 吉田町, 八千代町, 甲田町, 向原町, 美土里町, 高宮町, 船木町.

ようこそ甲立古墳へ



3月25日、甲立古墳の遊歩道入口に、古墳の案内板が完成、除幕式が行われました。案内板は、屋根付きの掲示板を甲立地域振興会が建立、この中にはめ込む案内板を甲立小学校5、6年生が制作したものです。「ようこそ甲立古墳へ」の文字とともに市史跡で前方後円墳である甲立古墳をイメージする絵を板に彫り込んでいます。

市水道ご利用の皆さま 上下水道課からのお知らせ

上下水道課 ☎47-1203

水道事業に係る各業務を、昨年度に引き続き本年度も次のとおり内容を拡大させて外部委託して行います。今後とも水道水の安心・安全・安定した供給に努めてまいりますので、これまで同様、ご理解とご協力をお願いします。

- 委託業者 株中電工安芸高田営業所
○委託内容 1.水道窓口・料金関係の業務
○その他 委託事業者の職員は、上下水道課発行の身分証明書等を所持しています。

- 1.水道メーター検針、再検針業務
2.給水の開始・中止に伴うメーター着脱
3.水道施設の維持管理に関する業務
4.給水工事に伴う確認等に関する業務
5.漏水時の緊急対応等に関する業務
6.その他

(平日8:30~17:15)
安芸高田市建設部上下水道課 ☎47-1203
(平日の時間外、土・日曜日、休日の漏水、断水等緊急な場合)
株中電工安芸高田営業所 ☎42-0032
安芸高田市役所 ☎42-2111



水道料金が平成23年4月から市内統一となりました

平成23年3月検針日の翌日使用分から次のとおり改定を行いました(平成21年1月22日付けお知らせのとおり)。今回の改定により市内全町が統一料金となりました。詳しくは、市上下水道課までお問合せください。

水道料金
2か月当たり消費税込みの金額

料金統一

平成23年3月の検針日の翌日使用分から適用(6月請求分から)

Table showing water charges by category (専用) and usage (一般用, 業務用) with volume and price columns.

※水道使用料として請求させていただく金額は、上記の水道料金に市から貸与している量水器(水道メーター)使用料を加算したものととなります。

(参考)量水器(水道メーター)使用料
2か月当たり消費税込み金額

Table showing meter usage fees for different pipe diameters (口径) and usage (使用料).

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

5月の相談

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

日 21日(土) 10:00～15:00

場 たかみや人権会館

■相談員／行政相談委員

※吉田(6日、19日)、向原(10日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

問 総務課 TEL42-5611

安全相談

くらしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員／危機管理室職員

場・問 危機管理室

TEL42-5625

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30

■相談員／消費生活相談員

※水・金曜日以外は市民生活課で対応

場・問 市民生活課市民生活係

TEL42-1143

高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・問 高齢者支援センター

TEL47-1281

児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・

育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・問 子育て支援課(子育て支援センター)

TEL47-1283

健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関すること

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・問 保健医療課

TEL42-5619

障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・問 生活支援センターもやい

TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・問 清風会つぼみ

TEL47-2092

市営住宅の入居を募集します

住宅政策課 ☎47-1202

【公営住宅】

・所得制限(上限)あり

■北生住宅(美土里町生田)

広さ: 3DK 戸数: 1戸

【高宮若者用マンション】

■虹のマンション(高宮町佐々部)

広さ: 住宅ワンルーム 戸数: 1戸

※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。

※申し込みを希望される方は、申込書等を申し込み先で用意しておりますので、お問い合わせください。

■申し込み期間

5月9日(月)～23日(月)午後5時まで(必着)

問・申 建設部住宅政策課



北生住宅(美土里町生田)



虹のマンション(高宮町佐々部)

「該当するかも?」と思ったら、まずはお気軽にご相談ください

社会福祉課 ☎42-5615

子育て支援課 ☎47-1283

障がいのため介護が必要な人やその家族などに手当を支給しています。障がいの程度、所得制限、在宅であることなどの支給要件がありますので、くわしくはご相談ください。

■障害児福祉手当

(社会福祉課 ☎42-5615)

20歳未満の重度障がい児で常時特別な介護を要する人に支給します。

月額 14,330円

■児童扶養手当

(子育て支援課 ☎47-1283)

障がいのある父又は母が子どもを養育している場合、その子どもの養育者(状況によっては祖父母を含む親族など)に支給します。

月額 9,810円～41,550円

■特別児童扶養手当

(子育て支援課 ☎47-1283)

20歳未満の障がい児を監護する人に支給します。

月額 1級 50,550円

2級 33,670円

■特別障害者手当

(社会福祉課 ☎42-5615)

20歳以上の在宅の重度障がい者で常時特別な介護を要する人に支給します。

月額 26,340円

■在宅障害者介護手当

(社会福祉課 ☎42-5615)

20歳以上65歳未満の重度障がい者を在宅で介護している家族に支給します。

月額 5,000円

犬・猫の引き取り

市民生活課 TEL42-1126

または各支所総合窓口課

5月18日(水)

9:30 市役所本庁

10:00 向原支所

5月12日(木)

9:00 高宮支所

9:30 来原コミュニティーセンター

10:00 美土里支所

10:50 八千代人権福祉センター

11:35 甲田支所

小学生～高校生のための夏休み海外派遣 参加者募集

(財)国際青少年研修協会

☎03-6459-4661

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、10事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的としています。おひとりでの参加が8割以上、初めて海外へ行かれる方が6割以上ですので、事前研修会では仲間作りから丁寧に指導します。

【内容】ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

【派遣先】米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー

【日程】7月23日(土)～8月14日(日)の8～18日間

【対象】小学校3年生～高校3年生

【締切】6月3日(金)及び13日(月)

※派遣事業により日程、対象、締切りは異なります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問(財)国際青少年研修協会

☎03-6459-4661 F03-6459-4633

E-MAIL: info@kskk.or.jp

URL: http://www.kskk.or.jp

検察審査会DVD貸出しのご案内

広島第一検察審査会事務局

☎082-228-0439

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が行った不起訴処分の当否を審査する制度です。

現在、検察審査会では、この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸し出しを行っていますので、希望される方は広島第一検察審査会事務局までお問い合わせください。

自衛官募集

～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所

☎082-815-3980

【自衛隊幹部候補生(一般・技術幹部候補生)】

■資格 22歳以上26歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 平成23年5月14日・5月15日(飛行要員)

●受付 平成23年2月1日～平成23年5月6日

【自衛隊一般曹候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 平成23年5月21日(1次試験)

●受付 平成23年2月1日～平成23年5月6日

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 受付時にお知らせします

●受付 年間を通じて行ってあります

※本庁・各支所に募集案内や要綱を設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/

携帯アドレス

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/keitai.htm

サンフレッチェ広島ユース

5月 試合・練習予定

※変更になる場合がありますので、ご了承ください

平日 トレーニング(吉田サッカー公園)

※水曜日 吉田運動公園

4日 高円宮杯ウエストリーグ第4戦

VS京都サンガ(吉田サッカー公園)

8日 高円宮杯ウエストリーグ第5戦

VS東福岡(東福岡)

15日 高円宮杯ウエストリーグ第6戦

VS立正大湘南(立正大湘南)

※練習時間は午後4時～7時。

※練習予定は変更になる場合があります。

(吉田サッカー公園 ☎42-1600)

5月の相談

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

日 6日(金) 19日(木) 10:00～15:00

場・問 吉田人権会館 TEL42-2826

【高宮】

日 10日(火) 24日(火) 18:00～20:00

■予約/相談日5日前までに

場・問 たかみや人権会館 TEL57-1330

日・場 13日(金) 9:00～12:00

老人福祉センター福寿荘

問 社会福祉協議会高宮支所

TEL57-2941

【八千代】

日・場 16日(月) 13:00～15:00

八千代保健センター

問 社会福祉協議会八千代支所

TEL52-2941

【美土里】

日・場 19日(木) 9:00～12:00

北生公民館

問 社会福祉協議会美土里支所

TEL59-2941

【甲田】

日・場 23日(月) 13:30～15:30

ふれあいセンターこうだ

問 社会福祉協議会 TEL45-2941

【向原】

日・場 10日(火) 9:00～11:00

安芸高田市役所向原支所内

問 社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

日 5月18日(水) 13:00～16:00

場 吉田老人福祉センター

■予約/5月2日(月)から

問 社会福祉協議会 TEL45-2941

日 6月1日(水) 13:00～16:00

場 美土里山村開発センター

■予約/5月16日(月)から

問 社会福祉協議会 TEL45-2941

5月の休日・夜間当番医

【休日】午前8時30分～午後5時

- 1日(日) 3日(火)
- 4日(水) 5日(木)
- 8日(日) 15日(日)
- 22日(日) 29日(日)

高田地区休日夜間救急診療所

(吉田総合病院)(吉田町)

【内科・外科】☎42・0636

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所

(吉田総合病院)(吉田町)

【救急診療所】☎42・0636

※診療科目によっては対応できない場合や、都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

市の人口

総人口—31,565人
(31,968人)
男—15,178人
(15,372人)
女—16,387人
(16,596人)
世帯数 13,223世帯
(13,222世帯)
■平成23年2月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

5月の納税

固定資産税1期
軽自動車税全期

納期限 5月31日

〈掲載記事の予定変更〉

広報あきたかた4月号20ページで、給食センターの情報は5月号で詳しく掲載すると記載しておりましたが、3月11日に発生した東日本大震災による影響が大きく、また、市としても早急に市民へ情報提供しなければならないとの思いから、今月号では予定を変更して防災の特集を組ませていただきました。なお、給食センターの情報につきましては、6月号で詳しく掲載する予定です。

〈追加のお知らせ〉

4月号17ページに掲載しました記事で追加のお知らせがあります。記事内では株式会社東京濾器大谷製作所様が向原小学校・向原中学校に学習教材などを寄付したとありますが、実際は向原こぼと園にも100万円分の学習教材などの寄附を行っています。頂いた教材は、大事に使わせていただくとともに、積極的に活用していきます。

多重債務でお悩みの方に

中国財務局 金融監督第三課
☎082・221・9206

中国財務局には借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。

多重債務問題は必ず解決できる問題です。悩まずに相談してください。

必要に応じ、弁護士・司法書士などの法律専門家に引き継ぎを行っております。

【相談方法】

まずお電話ください。相談費用は必要ありません。

☎082-221-9206(直通)

広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館12階

中国財務局 金融監督第三課 多重債務相談員

☎月曜日～金曜日(祝日及び12月29日～1月3日を除く)

9:00～12:00, 13:00～17:00

3種類の国民年金の種別と年金の手続き

三次年金事務所 ☎0824・62・3107

3種類の国民年金の種別

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入して、基礎年金を受けることになります。ただし、国民年金の加入者の種別は3種類に分かれていて、保険料を納める方法などが異なっています。

自営業者等の第1号被保険者には、学生やフリーターなども含まれます。第2号被保険者は厚生年金等に加入しているサラリーマン等です。また、第2号被保険者の被扶養配偶者は第3号被保険者とされます。

なお、第2号被保険者は、基礎年金に上乗せの厚生年金等を受けられることになっています。

国民年金の保険料は

第1号被保険者の方は、月額1万5,020円(平成23年度)の保険料を自身で納めることになります。なお、経済的に納めることが困難な方には、保険料が免除されたり、猶予される制度が設けられています。

一方、第2号被保険者と第3号被保険者の保険料は、第2号被保険者が加入している厚生年金等からまとめて納めることになっているため、個人で納める必要はありません。

年金の手続きは

第2号被保険者と第3号被保険者の年金の手続きは、勤め先の事業主などが行うので、個人で行う必要はありません。

これに対して、第1号被保険者の年金の手続きは、自身で行うことになっていて、手続き先は市区町村の国民年金の窓口となっています。

なお、第2号被保険者が60歳未満で退職すると、市区町村の窓口で第1号被保険者になるための手続きを行うことになっています。

第3号被保険者はご注意を

第3号被保険者が60歳未満で、①配偶者の退職、②本人のパート等収入の130万円以上への増加、③離婚、などの理由で被扶養配偶者でなくなると、第1号被保険者になります。

必ず市区町村の窓口で手続きをしてください。

人権標語募集

人権多文化共生推進室 ☎42・5630

【テーマ】

- ①ともに生きる命の大切さ
- ②人への思いやりや、やさしさがあふれる標語

【募集の締切日】5月27日(金)

【応募】応募作品はひとり1点(未発表のもの)

【参加資格】安芸高田市内に在住、在学、在勤している小学生以上の方

【募集内容】テーマに沿った内容で、20字以内

☎郵送・FAX・Eメールで提出してください。

標語、住所(学校名)、名前、年齢(学年)を記載してください

【入選作品】小学生の部・中学生の部からそれぞれ10点、一般の部から5点。※入選者は7月2日(土)開催予定の安芸高田市人権フェスティバル会場で記念品を贈り表彰します。

※入選作品は、人権啓発の目的で市の発行する印刷物などに使用します

【申込・問合せ先】

〒731-0592

安芸高田市吉田町吉田791番地
安芸高田市 市民部 人権多文化共生推進室

☎42-5630 ☎47-1206

(Eメール:zinkentabunka@city.akitakata.lg.jp)

スポーツ交流センターの教室を安芸高田市で開催します

社会福祉課 ☎42・5615 ☎42・2130

障がいのある方を対象にスポーツ・文化・健康、様々な教室を開催します。※参加を希望される方は、1週間前までに電話またはFAXで社会福祉課までお申込みください

簡単おやつ教室

内容:フルーツヨーグルトパフェとメロンソーダを作ります。

☎5月22日(日)14:00～16:00

☎場 クリスタルアージュ1階調理実習室
準備物:エプロン・三角巾・材料費(300円程度)

対象者:障がい者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの方、およびその介助者。ただし、発達障がい、高次脳機能障がいのある方は手帳をお持ちでなくても参加していただけます。

(※スポーツ交流センターの第1回目の教室「簡単おやつ教室」の詳細は、19ページに掲載しております。)

※定員になり次第、募集を締めさせていただきます。



4月9日(土)簡単おやつ教室(調理風景)



4月9日(土)簡単おやつ教室(食事風景)

広告

安芸高田市カップリング交流イベント
藤の花言葉は「恋に酔う」素敵な出会いをあなたに

日にち:平成23年5月15日(日)

時間:11:00～16:00

場所:土師ダムサイクリングターミナル周辺

参加費:男女2,000円

参加資格:結婚希望者

(安芸高田市内在住の方または結婚を機に安芸高田市に定住を希望される方)

定員:制限なし

問合せ:安芸高田市結婚相談窓口(市民生活課)

TEL 0826-42-1126

締切日:平成23年5月6日(金)

